



Title	キケロの政治哲学とその認識論的基礎 [全文の要約]
Author(s)	安田, 将
Description	この博士論文全文の閲覧方法については、以下のサイトをご参照ください。 https://www.lib.hokudai.ac.jp/dissertations/copy-guides/
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(文学)
Dissertation Number	甲第15064号
Issue Date	2022-03-24
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/85452
Type	doctoral thesis
File Information	Masaru_Yasuda_summary.pdf



学位論文内容の要約

博士の専攻分野の名称：博士（文学） 氏名： 安田将

学位論文題名

キケロの政治哲学とその認識論的基礎

本研究は、キケロ哲学研究の現在の状況において求められる、政治哲学に対して認識論がもつ意味の解明を課題として、後者が前者に対して基礎的な位置にあることを示すことを目標とした。アプローチとして、まず政治哲学の領域においてキケロの独自の理念が知恵に関する考えにもとづくことを示し、そのうえでアカデメイア派の認識論がその基礎となっていることを明らかにするという行き方をとった。それにより、認識論的な関連性のある議論を、あるいは懐疑主義的特徴——その内容の点で現代的研究における解釈が分かれている——をもつ議論を、政治哲学関係の著作から抜き出すというやり方ではない仕方で、政治哲学的理想の実質的部分が認識論により支持されていることを示すことができると考えたからである。

まず、『国家について』において提示される国家および指導者の理想が、ギリシア哲学由来の考えの批判的受容を経て提示されていることを示すことで、当の政治哲学的理想のどの点にキケロが独自性を見いだしているかを論じた（第1章）。第一に、プラトン『国家』が示す知恵と権力の合致をキケロが理想として受け入れているとする解釈は誤りであり、知恵を有する指導者が権力とは異なる権威によって国家を指導するという、プラトンとは別の理想をキケロは提示している。第二に、先行するローマの政治思想とギリシアの政治哲学の文脈のなかに置くことで、知恵のある者が国家を指導すべきだという考えと、それが全員の合意を必要とするという考えを両立させる点にキケロの独自性があることがわかる。第三に、それらが両立するというキケロの考えには、自由と権威の相補的關係についての次の根拠がある。すなわち、承認する者の判断の自由さが、指導者の知恵に権威をもたらし、翻ってそれが実現するのは全ての市民の間に（平等という）ある種の秩序が成立している場合である。つまり全員のあいだに秩序だった平等があるとみなすことではじめて自由な（あるいは自発的ないし主体的な）判断を市民が行うことができ、かつ、自由な判断によって承認されることではじめて知恵が国家の指導にふさわしいものとなる（権威をそなえる）ことができる。

続いて、いかなる知恵に権威がそなわるのかを、『弁論家について』第3巻の哲学による弁論家教育論に着目して論じた(第2章)。第一に、哲学学習によって雄弁を限界づけることで正しく雄弁が用いられるようになるという考えをキケロに帰するか否かに関して対立する先行解釈の両方がともに前提する、雄弁に対する哲学の外在的関係をキケロに帰することはできない。むしろキケロは雄弁そのものに内在する美質が雄弁の正しい使用をもたらすと考えている。第二に、キケロは哲学学習による弁論家養成の理論背景として有力なストア派の考えを批判していることから、キケロの考えの独自性が指導者にふさわしい知恵の特徴にあることがわかる。すなわち、すぐれた仕方で語ること(そしてそれをもたらす雄弁の徳)が、真なる知識体系の部分であるとみなすことによって、指導者にふさわしい知恵がそなえるべき公的な性格が損なわれる。なぜなら、指導者にふさわしい知恵とは、通用している言葉の意味に沿って言葉を用いて他者の説得をめざすことを可能にするものであり、これを欠く弁論家は聴衆を自由に平等な判断を下しうる存在とみなしていないため、弁論家にとって本質的な説得を目的としてめざすことができない。第三に、指導者にふさわしい公的な知恵がもたらされるという考えは、そのような公的な知恵こそが本来の知恵であるという考えを含んでおり、それゆえにアカデメイア派の問答法的訓練が推奨される。すなわち、人々は言語を使用するなかで個々のものごとについて真に似たものを発見し表現する才能を有しており、そうした才能の洗練により知恵がもたらされるため、知恵はこうしたいわばコミュニケーション的な性質を本来的に有している。そして真に似たものの発見や表現をいっそう優れた仕方で遂行することを可能にするのがアカデメイア派の問答法的訓練であるから、権威をそなえて国家を指導すべき知恵ある弁論家が学ぶべきはアカデメイア派の哲学である。

以上の二章の議論から、キケロの政治哲学における独自の考えが知恵に関する考えにもとづくことが示された。指導者が知恵をもつにもかかわらず、全員の合意にもとづいて指導すべきである。この命題が逆説ではなく、むしろ知恵によって政治共同体を率いるという事柄の本性によると論じるための理由をキケロは用意している。すなわち、(1) 聴衆が全員のあいだに秩序だった平等があるとみなすことで自由な判断を下すことができ、またそうした自由な判断によって承認されることではじめて、権威が指導者の知恵にそなわり、優れた仕方で指導を行うことができるという考えは、(2) 知恵がその本性上、言語使用において発揮される人間の素質に根ざした、公的な性格を有するものであるため、知恵において卓越した者は(自由な判断を下すことのできる平等な)聴衆の説得に長けている(すなわち上記の意味

での権威を有するのが知恵の本来的なあり方である) という考えにもとづいている。この意味で、知恵の本性が、キケロの政治哲学的理念の基礎である。

本稿の後半では、知恵の本性に関する上記の考えの認識論的根拠を示したうえで(第3-4章)、認識論が政治哲学に対して有している基礎的關係の内容をより明らかにした(第5章)。まず、アカデメイア派の哲学における知恵の特徴を『アカデミカ』を用いて論じた(第3章)。第一に、キケロが支持するアカデメイア派の哲学における「真に似たもの」あるいは説得的表象が、たんに主観的にすぎない現れというピュロン主義的懐疑主義に近い特徴をもつとみる解釈は誤りである。むしろ問答法によって合理的に説得的表象を探索することが客観的に真理へと近づく過程だという考えをキケロはアカデメイア派に帰している。第二に、アカデメイア派の哲学において、表象の真への近さは表象間の整合性にのみ根拠づけられるため、どこまでも疑いが残り続け、絶対的に確実な表象(ストア派の把握的表象)は問答法により獲得されえないが、それにもかかわらず真に近い説得的表象が行為と判断の規準になりうる。したがって、こうした説得的表象の探索を行う能力としての知恵は、その終極における知識の確実性によって根拠づけられるのではなく、むしろ探索過程において表象を発見し判定する仕方が合理的であることによって根拠づけられる。その意味でストア派の知者とは異質な知恵をアカデメイア派の知者が有するとキケロは考える。

続いて、言語使用のなかであらゆる人間が行っている説得的表象の発見と判定をどれほど向上させても、絶対的に確実な知識が得られることはないというキケロの考えの根拠を『アカデミカ』を含む認識論および弁論術関係の著作を用いて論じた(第4章)。第一に、キケロはヘレニズム期のギリシア哲学における理性の使用をめぐる論争を踏まえて、揺るぎない把握へと向かうことのないアカデメイア派の問答法を、それが哲学の正当な方法でないとするストア派に対して弁護している。第二に、習慣にもとづいて形成される表象の説得性を、理性が習慣から独立にその真偽に関して判定を下すことができ、それにより理性が偽りの説得性に惑わされずいかなる議論によっても揺るがされることのないものへと自己を完成させてゆくという理性観にもとづいてアカデメイア派批判を行うストア派に対して、キケロは別の理性観にもとづいてアカデメイア派の問答法を弁護している。第三に、議論によって揺るがされうる可能性を理性の本性が含んでいるという考えを、キケロは人間理性にとって本質的な、みずから判断を下すという主体性が、個々の議論の場ごとに異なる考えへと導かれうる可能性を要請するという理由から正当化している。

以上で、自由と権威というキケロの独自の政治哲学的理念の基礎となっている知恵の公的性格が、いかなる認識論的根拠にもとづいているかを示した。キケロはス

ストア派に対してアカデメイア派を弁護するという仕方で、知恵によって完成した理性が、言語使用のなかで働く普通の理性能力と本質的に同じものであると論じている。そしてその根拠が、理性が本質的に有する主体性としての自由のうちに存する表現的契機として特定されている。すなわち、ある概念（たとえば奢侈）を含む表象に対する動機づけを、当の概念に言語習慣のなかで帰されている意味内容から独立的な仕方で下される真偽判定を通じて、特権的に付与するという意味での能動性を理性は有さない。その理由は、表象の真偽判定は、それを遂行する理性自身の真理主張である限りにおいて、理性がそれについて行使されるところの当の概念を含む諸概念（たとえば奢侈と正義と徳）どうしの実質的な関係についての特殊的な解釈（すなわち意味理解）によって、必然的に先行されるからである。すなわち、言語使用と独立に理性が働くことは、その本性上ありえない。それゆえ、理性の完成たる知恵はその本性上、公的な性格を有している。

以上で、聴衆の自由な判断を指導者の知恵が可能にし、同時に、その自由な判断により知恵に権威が宿るといふ相互依存関係にある自由と権威の認識論的基礎について論じた。そうした認識論的基礎に注目することで、第1-2章で論じたキケロの政治哲学的理念の重要な特徴を明らかにすることができる。最後の第5章では、以上で論じた雄弁な知恵（公的な知）が全員の合意を成立させることが、なぜ最善の国家の成立条件となるのかを論じた。第一に、正しさ（法）の自然性は人々の判断からの独立性を含意しない。全員がいかなる判断を実際に下しているかとは独立に、自然的な正しさが（完成した理性の共通性にもとづいて共通的に）存在しているとするストア派の立場とは異なり、キケロの立場においては、全員の実際の判断において共通に認められていることとして正しさが自然的に成立する。第二に、正しさへの全員の合意が、このように実際に下されている判断のなかで現に成立していることは、哲学の学説に依存しない言葉の共通に受け入れられた意味に従って人々が判断を下していることにもとづいている。正しさの概念は、「正しい理性が定めること」という特定の哲学的内容をもつが、同時に、その概念はある言語を用いる人すべてがそれによって思考し、感情を抱くところのものでもある限りにおいて、その言語内的な共通の意味を措定することができる。そして正しさへの全員の合意の成立根拠は、こちらの（特定の言語使用と結びついた）共通性に求められる。第三に、雄弁な知恵がめざすのは、こうした言葉の共通の意味にもとづく判断を（当の言語を使用する）全ての人間のあいだに実際に成立させ、それによって自由な判断によって正しさに全員が合意する理想国を成立させることである。この理念は、第4章で論じた理性の自由な本性にもとづいている。すなわち、言葉の共通の意味を他者とともに受け入れることによって、同時に、人はみずから自身が真だ

と判断することができる。認識論的な基礎を有する、こうした主体性と共同性の同時的成立の考えが、キケロの政治哲学的理念（自由と権威の相補関係、全員の正しさへの合意による国家成立）のなかに含まれている。

キケロの政治哲学的理念の実質は、以上の仕方で認識論によって基礎づけられている。キケロの認識論は、懐疑主義的な特徴を帰しうる議論の仕方が政治哲学的著作において採用されているというような皮相的で副次的なものではなく、むしろ政治哲学の理念の成立条件である。哲学の紹介に際して懐疑主義的な留保をつけることで多様な学説を広い範囲の人々に届けるという著述の仕方をキケロがとっているのはたしかだが、認識論がキケロにとって有していた意味はそれよりも大きい。王を戴かず自由な市民が、互いを市民である限りにおける平等な存在として認識しつつ、同時になんらかの知によって指導されるという理想像を、キケロはギリシア哲学からの影響とローマ政治思想の伝統という知的文脈のなかで提示している。そして、自由な判断が知恵により誘導されることが逆説でないことを、知恵の公的な本性や判断の主体性に関する哲学的議論にもとづいて論じている。その意味で認識論が政治哲学に対する基礎の位置にある。

キケロの政治哲学にも認識論にも、それぞれ本研究の範囲外に残された課題がある。政治哲学については、まず、本研究では敵役となったストア派の倫理学に沿った側面がキケロの政治哲学にある。その側面で重要視すべき著作に『義務について』があり、そこに現れる *decorum* / *πρέπον* の概念は直接の典拠であるパナイティオスだけでなく、古典期の倫理学や美学的思想に遡る由来をもち、また後代の道徳説への影響も含めると豊かな研究機会を含んでいる。次に、深く踏み込むことのない社会契約論的な考えには、言語がおのずと発生するとするエピクロス派と、立法者による自然に従った名づけがなされたと考えるストア派のあいだでおそらく中間的位置にあるキケロの言語論が背景となっている。近代における当該思想や中世におけるキケロ主義の思想史的意義を再考察するために、キケロの時代において言語と共同体成立の哲学的背景を知ることは有益であろう。さらに、本研究ではその目標達成に必要な範囲で論じたアカデメイア派の懐疑主義もまた、ピュロン主義との関係や差異、近代にまで続く影響、プラトン主義の歴史のなかでの位置など、豊かな研究機会を含んでいる。アルケシラオス以後のアカデメイアの哲学については、(A) ピュロン主義的な懐疑主義であり非プラトンのである、(B1) 非ピュロン主義的な懐疑主義でありプラトンのである、(B2) 懐疑主義でなくプラトンのであるという三種類の解釈があるが (B2 は近代以後には支持者はほぼいない)、第3章の解釈は、アカデメイア派懐疑主義のピュロン主義との異質性 (B1) を示唆する。ピュロン主義は (ギリシア哲学でおそらく初めて) 問答法という方法による思

考の前進可能性をラディカルに否定した。近代以後広く受容されたのはこの種類の懐疑主義であり、認識の全面的な主観化（による知識根拠の攻撃）の克服の試みが喚起される契機の一つとなった。こうした後代にスタンダードとなった種類の懐疑主義の新たな側面を、それとは異質なアカデメイア派懐疑主義（問答法の方法を保持しつつ（知識ではなく）蓋然的意見を探索する）への対立という仕方での歴史的影響関係、そして医学の経験派やエピクロス派の記憶や徴証をめぐる思想からの影響の知的現場に立ち戻ることによって見いだすことができるはずである。

共和主義的政治哲学や懐疑主義的認識論は、古代思想のうちに存する近代思想の萌芽である。自律的理性を有する自由な主体、そしてそうした理性的主体の構成する共同体という考えは、本稿の扱った古典期以後の古代の時期にその重要な思想的源泉の一つを有する。共和主義的政治哲学と懐疑主義的認識論の諸相に関する上記の課題は、キケロにおいて両者のあいだに存していた関係をふまえ、それを参照することで、豊かに取り組まれるだろう。